# 保健センター

# 組織の目的と特徴

「保健センターは、全学的施設として、熊本大学の学生及び職員の保健管理に関する 専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。」

#### 管理運営に関する自己評価

#### 1. 自己評価の概要

# (1)評価基準1「管理運営の実施体制」

全学の学生・職員が利用する施設として設置され、その設置目的も明らかで、施設及び人員も、小規模ながら、大学の規模を考慮した適切な整備・配置が行われている。管理組織としては運営委員会が機能しているが、施設内では、小規模なためもありセンター長のリーダーシップが発揮されやすい環境が形成され、業務上の問題解決も職員全員で行うという小規模施設の利点が認められる。ホームページ、学生案内、保健センターだよりの発行等、情報発信も十分行われている。自己評価及びその公開に関しては、平成 18 年に自己評価が内部で行われ定期的に保健センター活動(年報)が刊行されているものの体系的な対応ではなく、外部評価の必要性も含め今後検討改善すべき課題である。日常的な業務上の問題への対応は十分なされている。学生生活における問題として重視されているメンタルヘルスに対しては非常勤臨床心理士が導入され、キャンパスが離れた本荘・大江地区の業務に対しては平成 18 年に関係委員会と共同し、平成 19 年に本荘地区に健康相談室を設置するに至るなど、業務改善の成果も出ている。

# (2)評価基準2「施設・設備」

平成 15 年の改修後、保健センターは、保健センター棟 1 階を占有し、身体の問題を相談する救急受診・内科受診のスペース、心理精神的な問題を相談するためのスペース、心身に問題のない一般学生が利用する身体測定コーナー、多くの利用者が一度に使用する際の健診スペースが整備され、多数の機器が設置された。 4 カ所の出入り口のうち主要な出入り口となる正面玄関にはスロープが設置され、施設内の段差も解消され、身体が不自由な学生も容易に利用可能な施設となっている。

一般学生が最も使用する保健センター情報は健康診断結果であるが、各学部に設置された情報端末で自身の健康診断結果を容易に入手したり、ネット上で自身の健康診断結果を確認することができ、就職時や奨学金などの申し込み時に使用しうる学内システムが構築されている。保健センターの業務ではプライバシーを守ることが特に重要であるため、健康診断などのセンター内 LAN は学内一般 LAN と独立して設置されているが、保健センター業務の守秘性を考え、保健センター内情報ネットワークと学内一般 LAN が独立して構築されている。

保健センターの施設運用方針については、保健センターは、学生によく通知されているが、職員特にキャンパスの離れた大江・本荘地区では認識度が低く不十分な可能性がある。今後、学生の健康管理と同程度に職員の健康管理に携わることにより多くの職員の認知度を上げる必要がある。

# 教育・研究・学生支援等に関する自己評価

#### 1.目的と特徴

保健センターは、熊本大学の学生・職員の心理精神及び身体の健康状態を向上させるための支援組織として設置されている。したがって、各学部・研究科、学務部、人事課、労務・安全課、附属病院などの学内組織との連係を重視し、学内構成員の心身の健康状態を示す諸指標(例えば、不調を訴える学生の早期対処、休退学者への配慮、障害学生のキャンパスライフの改善、職員の長時間労働防止、休職者の減少、メンタルヘルスや生活習慣病を有する職員の割合など様々な指標があり、保健センターが保持するデータもあり、連係先の学内組織が保持するデータもある)が、将来的に改善できるように、組織内の個人に対しても、大学全体に対しても、様々な提言また具体的活動により貢献しなければならない。1万人の学生と2,500名を超える職員を擁する大きな共同体である熊本大学の学生及び職員の健康状態の改善のための様々な予防・治療活動を通じて多くのデータが蓄積すると予想されるが、この経験を広く社会に情報発信することにより、社会に対しても一定の貢献がなされる必要がある。その他の領域については、熊本大学の学生及び職員の健康改善のための努力、教育活動、研究活動、社会活動の観点から評価する。

#### 2. 自己評価の概要

# (1)評価基準1「学生生活支援」

学生の健康管理に重要な、定期健康診断は、毎年定期的に行われ、留学生に関しても便宜が計られている。大学院生と学部学生を併せた全体の健康診断(一次健診)受診率は80%弱であり、これ以上の増加が見られない原因として、学校保健法の改正(胸部 X線施行は1年次のみで可)の影響は否定できない。入試制度改革により入学時の健康診断書の提出が不要となった状況では、入学後の感染症のアウトブレイクも懸念される状況が生まれており、胸部 X 線も含めた学生検診が全ての学生を対象に行われているという検診の姿勢は、重要である。

精神心理相談は、経年的に増加しているが、平成 16 年度に臨床心理士(非常勤 2 名)が配置され早期に手当が行われ、また施設もプライバシーを考慮した施設となっている。メンタルヘルス改善のための啓発活動・講演会なども定期的に実施されている。青年期に揺れ動きやすい心と、複雑化する社会の状況を考えると心理精神面の問題は今後も増加すると思われるので、長期的な展望に立ち、対応策を練っておく必要がある。平成 18 年度に保健センターを中心に策定された熊本大学メンタルヘルスポリシーは、大学が、学生と職員を一体とし、構成員のメンタルヘルス保持における努力を誓う内容で、全国大学に先駆けた取り組みで評価しうる。

学生生活実態調査において、健康に問題がある時に保健センターに行くと回答した 学生の割合が、経年的に上昇している点は、保健センターの施設存在意義を学生が認 知した結果とも言え、意義深い結果といえる。また、感染対策は大学の危機管理上、 重要な業務であるが、結核対策、B型肝炎対策、麻疹感染対策、インフルエンザワク チン接種など、多様な対策が行われている。

### (2)評価基準2「教育診療支援」

教育支援に関しては、医学部保健学科・医学科・医学部修士課程・医学部博士課程 などの講義を兼担している。また、教養課程学生に対する健康教育「大学生のための 健康教育」を、独自に開講し、学生の健康啓発に努めている。小規模の組織で、本務 が教育支援ではない状況で、学内他学部への教育貢献が行われている。

診療支援に関しては、保健センターは診療系の組織ではないが、医学的知識を根底 に日常診療・健康相談・心理精神相談・産業医活動を行っているため、常に医学的情 報を入れ、最新の診療技術を習得しておく必要がある。そのため、保健センターの医師が、本学医学部附属病院において外来診療を分担し、多忙な病院の業務を分担するという状況が生まれている。この診療支援は、医学部附属病院との連係の一環ともなっている。

# (3)評価基準3「職員の就業環境改善における支援」

熊本大学は、独立行政法人に移行後、労働安全衛生法に規定される事業場のすべて の構成員に対する職場環境・健康管理に果たす産業医の役割が重要となった。熊本大 学に必要な4名の産業医のうちの2名を保健センター教員が兼務することにより職員 の健康管理業務が行われている。

産業医活動の内容としては、職場巡視、職員健診の結果判定・事後指導、長時間労働者面接、休職復職判定、放射線取扱者に対する被爆判定・指導、特殊検診(有機物など有害物質取り扱い者の検診)、特定検診(有害業務従事者の検診・判定)、など多岐にわたる。

# (4)評価基準4「研究活動及び社会活動」

保健センターは、教育研究組織として設置されている施設ではないが、熊本大学学生及び職員の健康管理活動により派生する研究活動として、精神心理的問題や生活習慣病の予防という領域で研究や発表が行われ、同様のテーマで研究資金の獲得が行われている。社会活動としては、地方公共団体や、県内の教育・研究機関、医師会関係の講演・アドバイザーなどの社会的活動が行われている。